

「通学定期券」運賃値下げに伴う差額返金について

平成 29 年 4 月 1 日（土）より実施いたします「通学定期券」の運賃値下げに伴い、旧運賃で購入され、且つ平成 29 年 4 月 1 日以降も有効期間のある通学定期券をお持ちのお客さまに対しまして、以下のとおり旧運賃と新運賃の差額を返金いたします。

1. お取り扱い期間： 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日
2. お取り扱い場所：（ポートライナー） 三宮駅
（六甲ライナー） アイランドセンター駅
受付時間は両駅とも 8：00 ～ 19：30
3. 返金方法

- (1) **有効期間終了後** の **「対象となる通学定期券」** と「学生証等（本人確認できるもの）」をお持ちのうえ、お取り扱い場所にお越してください。

対象となる通学定期券とは

- ① 平成 29 年 3 月 31 日までに購入（旧運賃）された定期券で、且つ
- ② 平成 29 年 4 月 1 日以降も有効 期間のある当社線通学定期券

返金受付は、こちらに記載する日の翌日以降、平成 29 年 10 月 31 日までとなります。



（ご注意！）

対象となる通学定期券（旧定期券）をお持ちでない場合と返金できない場合があります。「継続定期」で購入されますと旧定期券がお手元に残りませんので「新規定期」で購入いただき、お取り扱い場所へ旧定期券をお持ちください。

※ 継続購入に際してご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ窓口までご連絡下さい。

- (2) 返金額の計算方法は、次のとおりです。

新旧定期券運賃日割額の差額 × 平成 29 年 4 月 1 日以降の有効期間日数

(例) (大人) 2 区、平成 29 年 3 月 15 日～4 月 14 日有効の 1 ヶ月定期をお持ちの場合

・ 新旧定期券運賃日割額の差額 40 円/日 (参考: 3 ヶ月定期→37 円/日、6 ヶ月定期→33 円/日)

・ 有効期間日数 (対象: 4/1～4/14) 14 日

式 40 円 × 14 日 = 560 円 (返金額) ※各定期運賃の値下げ額が上限となります

- (3) 定期券を回収 (IC の場合は確認) させていただいたうえで、返金をいたします。

< 新年度有効の通学定期券を購入予定のお客さまへ >

改定後の運賃は、平成 29 年 4 月 1 日からの発売となります。

4 月 1 日以降のご購入をお勧めいたします。

(お問い合わせ窓口)

神戸新交通(株) 営業推進課業務係 078-302-2503 (平日 9:00～17:00)